

# 令和3年度人権啓発事業計画

鈴鹿市 地域振興部 人権政策課

## 1 基本方針

「人権尊重都市宣言」の趣旨に基づき、非核平和事業の推進と併せて、基本的人権の尊重を基調とする啓発活動を行い、差別のない明るい社会づくりのための啓発事業を推進して、あらゆる人権問題の解決をめざす。

## 2 基本的課題

人権は、人が幸せな生活を営むために保障された権利であり、生まれながらにしてもつ固有のものである。1947（昭和22）年に施行された日本国憲法は、すべての国民が法の下に平等であり、その基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、これを保障している。また、1948年の第3回国連総会で採択された世界人権宣言は、人権の尊重が人類にとって普遍的な原理であることをうたっている。

しかし、現実には、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、部落差別、外国人、インターネットによる人権侵害、性的指向・性自認、アイヌの人々、HIV感染者、ハンセン病患者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、北朝鮮当局によって拉致された被害者、ホームレス、人身取引、東日本大震災に起因する人権問題などがあり、その解決に向けて多くの努力を払わなければならない。

## 3 人権啓発の推進

### （1）啓発のねらい

社会の中には様々な人権問題が存在している。このような背景には、同調を強いる社会意識、社会構造が原因となっており、その解決には、市民自らが、「世間体」を気にした「同調志向」や傍観者的立場を克服することが重要であることに、気づき行動することをねらいとする。

### （2）啓発の方法

人権問題は、「誰か」のことではなく、「誰も」が自分自身のことと捉え、一人ひとりと密接に関連しているという認識を深めることができるよう啓発活動に取り組む。

実施形態としては、講演会や劇などを通して、人権の大切さを感性に訴えかけ、研修会への参加機会の提供や、様々な人権に関する情報の収集と情報発信に努め、人権意識の高揚を図り、市民が問題解決のために自発的に行動するきっかけを与える啓発活動の推進を図る。

## 4 活動

### (1) 広報による啓発

毎月5日号『ひろげよう人権尊重の輪』に啓発記事を掲載するとともに、12月5日号では人権週間にちなみ、人権特集記事を掲載する。

なお、今年度は男女共同参画課が担当する。

### (2) 物品配布による啓発

「人権尊重都市宣言」、「非核平和都市宣言」、人権標語などを取り入れた啓発物品（カレンダー、啓発手帳など）を市民や関係機関に配布し、宣言の主旨を広く市民に周知するとともに、人権意識の高揚を図る。

### (3) イベントによる啓発

#### ア 2021 平和への祈り展

《趣旨》

世界の恒久平和が人類共通の願いであるにもかかわらず、核戦争の危機は依然として存在し、人類の生存に大きな脅威を与えている。

戦後75年が経過し、戦争、被爆に対する人々の関心は薄れてきていると言われる中、令和3年1月には、核兵器禁止条約が発効された。この条約の発効は、核兵器廃絶に向けた大きな一歩である。人類史上、最も悲惨な戦争体験を風化させないためにも、若年層に語り継ぎ、平和の尊さを訴える必要があり、平和な世界を願って「平和への祈り展」を開催する。今年22回目。

《日程》 令和3年7月31日（土）～8月1日（日）10時～18時

《場所》 イオンモール鈴鹿（2階イオンホール）

《内容》

#### (ア) いわさきちひろ平和パネル展

絵本の挿絵などで知られ、また、平和への願いを込めた絵本やイラストも手掛けている、いわさきちひろ平和パネル展を開催し、若年層をはじめ、幅広い世代の参加者増に努め、平和の大切さを語りかける。

#### (イ) 原爆展

- ・非核平和都市宣言文、人権尊重都市宣言文の掲示（本市作成）
- ・サダコと折り鶴ポスター（広島平和記念資料館から借受）
- ・日本非核宣言自治体協議会原爆ポスター（日本非核宣言自治体協議会から借受）
- ・平和と学びポスターセット（日本非核宣言自治体協議会寄贈）

#### (ウ) 鈴鹿にも戦争があった（調整中）

- ・鈴鹿市の戦時中の写真パネルの展示（市民実行委員会による）

#### (エ) 子どもたちによる“平和なまち”絵画展

- ・平和首長会議主催絵画コンテスト2020応募作品展示

## (オ) 核兵器禁止条約の紹介

- ・核兵器禁止条約に関するパネル展（長崎市立図書館の展示データを使用）  
令和3年1月に核兵器禁止条約が発効され、核兵器の廃絶に向けて機運が高まるなか、非核平和宣言都市として、平和の尊さを訴えていく。

※開催に際しては、新型コロナウイルス対策を徹底したうえで、会場を運営する。

## イ 人権ふれあい劇場

### 《趣旨》

親と子、親と子と孫、友人同士など、演劇を通じて親しみながら人権について考えていただく機会として、小学生とその家族を対象に開催する。今年20回目。

《日程》 令和3年8月14日（土）14時～15時30分

《場所》 鈴鹿市文化会館 けやきホール

《内容》 演劇「学校ウサギをつかまえろ」 原作 岡田 淳

ぎくしゃくしながらも、逃げたウサギを捕まえようとする中で交流を深めていく子どもたちを通して、それぞれを受け入れることや、仲間と協力し、力を合わせることの大切さに気づくことができる作品。

出演 劇団うりんこ

## ウ じんけんフェスタ in ずずか

### 《趣旨》

人権尊重都市宣言に基づいた明るく住みよい社会の実現を目指し、人権意識の高揚、反差別意識を育成することに努め、あらゆる人権問題の解決に向けて、正しい知識と理解を深められるよう様々な人権情報を提供するため、幅広い年齢層を対象に開催する。今年9回目。

《日程》 令和4年1月22日（土）～23日（日）

《場所》 鈴鹿市文化会館（けやきホール、さつきプラザなど）

《内容》

(ア) 講演会 同和問題講演会から数えて今年42回目。

趣旨：広く人権について市民の方々に考えていただくきっかけづくりとして、多様な人権課題を取り上げ講演会を開催する。

日時：令和4年1月22日（土）

場所：けやきホール

講師・演題：調整中

(イ) 人権作文朗読 昭和59年度（5回目）から開始。

趣旨：小・中学生の人権作文を通して、子どもたちが身のまわりに起こる様々な矛盾や不合理なことに、どのように取り組み、克服していくのかを知り、一人ひとりの行動が、人権が尊重される住みよい社会の実現に繋がっていくことを認識していただく。

日時：令和4年1月22日（土）

場所：けやきホール

(ウ) 人権を考える市民のつどい 今年 30 回目。

趣旨：人権の大切さ，命の尊さを感じていただく機会となるよう啓発事業を開催する。

日時：令和 4 年 1 月 23 日（日）

場所：けやきホール

内容：調整中

(エ) 公演

趣旨：鈴鹿市人権擁護委員会が主体となり，親子を対象とした公演を実施する。

日時：令和 4 年 1 月 22 日（土）

場所：第 1 研修室兼視聴覚室

内容：検討中

(オ) パネル展示等

日時：令和 4 年 1 月 22 日～23 日

場所：さつきプラザ，ロビー，調理室

内容：小・中学生の人権ポスター代表作品の展示

人権政策課，教育支援課，男女共同参画課，市民対話課，長寿社会課，障がい福祉課，健康福祉政策課，子ども家庭支援課，子ども政策課，環境政策課，市内企業等の C S R 活動，各団体の活動内容を紹介するパネル展示等を行う。

## エ 地区別人権尊重まちづくり講演会

《趣旨》

気軽に参加し，身近なところから人権問題を考えていただく機会となるよう複数の地域へ出向き，公民館等を会場とした啓発事業を行う。

顔の見える距離で，参加した一人ひとりが人権の大切さを認識し，それぞれの家庭などで人権尊重の輪が広がることが期待できる。

《日程》（講師別）

今年度は，下記のとおり 11 地区 11 ヶ所で実施する予定で調整中。

講師：長島 りょうがんさん（三重県生涯学習センター 所長）

① 久間田地区 調整中

② 住吉地区 調整中

講師：北 正美さん（社会福祉士，介護支援専門員）

③ 井田川地区 令和 3 年 5 月 17 日（月）10 時～11 時

④ 一ノ宮地区 令和 3 年 9 月 16 日（木）10 時～11 時

講師：切磋亭 琢磨さん（落語家）

- ⑤ 牧田地区 令和3年9月24日（金）10時～11時30分
- ⑥ 天名地区 令和4年2月19日（土）9時20分～11時の中で1時間
- ⑦ 長太地区 調整中
- ⑧ 玉垣地区 調整中

講師：木村 由美子さん（JPIC 読書アドバイザー）

- ⑨ 若松地区 令和3年8月27日（金）13時30分～14時30分

講師：西 繁さん（鈴鹿市人権教育アドバイザー）

- ⑩ 合川地区 調整中
- ⑪ 庄内地区 調整中

## オ その他

### （ア）学校等での啓発

#### 《趣旨》

鈴鹿市総合計画 2023 後期基本計画第6章めざすべき都市の状態 23「誰もが互いの違いを認め合い、個性と能力を發揮していること」に係る成果指標として「人権が尊重され、守られていると感じている市民の割合」の目標値70%の達成に向けて、若い世代に人権への関心を高めてもらうことを目的として、高校生や児童センター利用者を対象に啓発パネル展示を実施する。

#### ①学校での啓発

《内容》市内高校の文化祭を啓発の機会と捉え、女性・子ども・障がいのある人・外国人・性的少数者など、主な人権課題をテーマにしたパネルに加え、市関係各課や団体と連携を図りながら、多文化共生や障害者差別解消推進法についてなど、その課題に関係する課や団体の取組状況を紹介する展示を行う。

《実施日・実施校》 調整中

#### ②児童センターでの啓発

《内容》児童センターのイベントで、女性・子ども・障がいのある人・外国人・性的少数者など、主な人権課題をテーマにしたパネルや非核平和を訴えるパネル展示を実施する。

《実施日・実施場所》 玉垣児童センター 親子あそび  
一ノ宮団地児童センター 乳幼児と保護者の集い

### （4）人権週間での啓発

《期間》令和3年12月4日（土）～10日（金）

《内容》人権週間にちなんで、人権擁護委員をはじめ、各関係機関と連携をとりながら、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。

## ア 街頭啓発

日時：令和3年12月6日（月）

場所：白子駅，鈴鹿市駅（7時45分から約1時間）

市内ショッピングセンター（16時から約1時間）

市職員人権啓発推進委員，鈴鹿市人権擁護委員会，三重県，津地方法務局と連携して，人権標語等入り啓発物品を配布し，「人権週間」を呼びかける。

## イ 啓発物品による啓発

### ウ Cバスの車両広告による啓発

すべてのCバスに「人権週間 12/4～10 鈴鹿市」のバスマスクを装着し，人権週間を啓発する。

### エ 庁内放送による啓発

世界人権宣言の意義を訴えるとともに，人権意識の一層の普及・高揚のため，人権週間の期間中に庁内啓発放送を実施する。

### オ 掲示物による啓発

人権週間中には，庁内及び各地区市民センターや隣保館に人権週間を呼びかける掲示物を設置し，差別のない明るい社会づくりの取り組みを呼びかける。

※なお，懸垂幕による啓発については，「啓発用懸垂幕の設置」を参照。

## (5) 啓発塔，看板等による啓発

市内の公共施設等に啓発塔，看板等を設置することで人権尊重宣言都市，非核平和宣言都市であることを継続的に周知する。

## (6) 啓発用懸垂幕の設置

場所：市役所庁舎東側壁面

日程：7月～「一人ひとりの優しさで 平和をねがう まちづくり」を掲示

※8月15日まで（非核平和意識の高揚のため）

9月～ 「心豊かに生きる 人権尊重宣言都市 鈴鹿市」を掲示  
（人権尊重の意識高揚のため）

11月～ 「人権週間 12月4日～12月10日」を掲示  
（人権週間に合わせて）

## (7) 啓発パネルの展示

非核平和意識及び人権意識の高揚のため，本庁舎15階展望室に啓発パネルを展示する。

7月～ 非核平和都市宣言文，原爆と人間展 ※8月15日まで展示

11月～ 人権尊重都市宣言文，人権ポスター

## 5 その他の取り組み

### (1) 市職員研修関係

すべての人が人として尊ばれ、明るく住みよい鈴鹿市を築いていくためには、行政が担う役割と責任は大きく、職員の人権意識の高揚は不可欠である。それぞれ所管する業務の遂行にあたっては、幸福な市民生活の実現のため、人権尊重の精神を基本に置くとともに、所管業務と人権との関わりについて十分認識する必要がある。

そのため、職員の人権問題に対する理解を深め啓発推進を図ることを目的とする研修を実施する。

#### ア 新規採用職員研修

日時：前期 令和3年4月2日（金）54人（フルタイム会計年度任用職員除く）

後期 令和3年10月開催

対象：令和3年度新規採用職員

#### イ 人権啓発推進委員研修

日時：令和3年10月頃

講師：県職員

演題：未定

内容：性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例及びパートナーシップ制度導入について（調整中）

対象：人権啓発推進委員，男女共同参画推進員 100人

#### ウ 市職員研修

日時：令和3年10月20日（水）

講師：原田 朋記さん 公益財団法人反差別・人権研究所みえ

演題：未定

内容：部落差別について（調整中）

対象：調整中

### (2) 差別事象への対応

落書きや、インターネット上の差別的な書き込みなど、差別事象が発見された場合には、鈴鹿地域防災総合事務所や三重県人権センター等の関係機関と連携しながら、速やかな対応に取り組んでいく。特に、情報化の進展に伴い、深刻化しているSNS上で無秩序に発信される誹謗中傷などの悪質な差別書込みに対し、モニタリング（監視）を行うことにより、早期発見及び拡散防止を図る。

### (3) 関係機関との連携

市主催の人権啓発事業への積極的な参加を市内の主要企業を中心に働きかける。

また、法務局が所管する人権擁護委員会や三重県等が主催する会議や研修会に積極的に参加することにより、効果的な啓発手法や内容について情報収集に努めながら、関係機関等との連携，協力関係を深める。